

合格者の皆様へ

高崎商科大学
高崎商科大学短期大学部

本学で取り扱いのある奨学金制度及び教育ローンについて

この度は、高崎商科大学・高崎商科大学短期大学部の入学試験合格おめでとうございます。
さて、本学で取り扱いのある奨学金制度及び教育ローンにつきましてご案内いたします。

● 日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）	
<p>経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、安心して学べるよう支援する制度です。無利子の第一種と有利子の第二種があり、卒業後返還します。また2020年度より新たな給付型奨学金制度が開始され、返還義務のない奨学金が支給されるほか、授業料の減免も受けることができます。さらに第一種または第二種の奨学金との併給も可能です。</p> <p>日本学生支援機構奨学金の申込みは、<u>高校在学中に申込み方法（予約採用）と大学入学後に申込み方法（定期採用）</u>があります。<u>申込手続きにつきましては、入学後の4月に実施される奨学金オリエンテーションにてご説明いたします。</u></p>	
● 授業料等減免（高等教育の修学支援新制度）	
<p>本学では、日本学生支援機構の給付型奨学金の申込手続きを完了されている（もしくは採用候補者決定通知の交付を受けている）入学予定者の皆様につきましては、<u>入学後に授業料等減免の申込手続きを行い、減免対象者として認定されましたら、口座振込により減免決定額を還付いたします。還付時期については、6月下旬頃を予定しております。</u></p> <p>なお、<u>授業料等減免の申込手続き及び給付型奨学金に関する「進学届」の提出手続き</u>につきましては、入学後の4月に実施される奨学金オリエンテーションにてご説明いたします。</p>	
● 教育ローン	
<p>学生または保護者の方に一般の教育ローンよりも低金利で学費や教育関連費用を融資する「本学提携教育ローン」と「国や各都道府県が行っている支援制度」があります。入学前に学生または保護者の皆様が利用可能となっております。なお、<u>融資条件や融資内容等は各社により異なりますので、詳細については、本学ホームページ（https://www.tuc.ac.jp/）→入学案内→学費・奨学金に掲載されている各教育ローン会社のサイトをご確認いただき、直接各社にお問い合わせください。</u></p>	
本学提携教育ローン	<p>(株) 群馬銀行、(株) オリエントコーポレーション、(株) ジャックス SMB Cファイナンスサービス (株)、楽天銀行 (株)</p> <p>※下記提携教育ローン会社については学校コードをご利用下さい。</p> <p>(株) 群馬銀行 学校コード(ID) : 78188</p>
国や各都道府県が行っている支援制度	<p>■ 国の教育ローン（日本政策金融公庫）</p> <p>■ 入学時必要資金融資（全国労働金庫－ろうきん－）</p> <p>■ 生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】（都道府県社会福祉協議会）</p>

【お問い合わせ先】

高崎商科大学・短期大学部 総務グループ TEL:027-347-3366（直通）